

エコ通勤取組み事例紹介

平成25年4月10日

<p>会社名</p>	<p>国土交通省九州運輸局</p>	<p>取組み説明資料(パンフレット・図表・写真)</p>	
<p>事業所名</p>	<p>国土交通省九州運輸局本局・宮崎運輸支局・熊本運輸支局三角庁舎・北九州自動車検査登録事務所</p>	<p>九州運輸局(本局)の環境対策取組み実施要領</p>	
<p>連絡先住所</p>	<p>〒812-0013 福岡県福岡市博多区博多駅東2丁目11-1 福岡合同庁舎新館</p>	<p>九州運輸局交通環境部 平成25年2月26日制定</p>	
<p>TEL(担当者氏名)</p>	<p>092-472-2330 担当:交通環境部環境課 村上 明夫</p>	<p>1. 趣旨 地球温暖化の原因の一つとされている温室効果ガス、特にCO2(二酸化炭素)について、運輸部門からの排出が全体の約2割を占め、そのうちの約25%、全体では5%相当が家庭用の自家用自動車から排出されている。 九州運輸局では、交通における地球温暖化防止策の一つとして、過度なマイカー使用から公共交通機関等への転換を促進することにより、公共交通機関の利用促進とともにCO2を削減し温暖化防止を図るべく取組みを実施しているところである。その具体的な取組みは、管内自治体や企業に対し、エコ通勤優良事業所認証制度の取得やエコドライブの推進を要請し、また、管内の小中学生を対象にエコ教室を開催し環境問題の重要性を周知・啓発している。一方、九州運輸局自らの取組みとしては、余剰の場を利用して職員に対しその重要性を周知し、積極的な取組みを依頼しているもの、あくまで職員個々の自主性に委ねられたものとなっており、その効果は定量的なものになっている。 今後、当局の取組みをより効果的なものにするための実施要領を定め、九州運輸局の業務の一環として統一かつ積極的に交通環境対策に取り組むこととし、加えて当局自らが「率先垂範」することにより、関係者への要請等の円滑化を図ることとする。</p>	
<p>取組内容</p>		<p>2. 実施主体 九州運輸局</p>	
<p>1. 九州運輸局環境対策の取組み実施要領の制定 九州運輸局の業務の一環として、統一かつ積極的に環境対策を実行するために、環境対策の取組み実施要領を制定しました。 具体的には、 1. マイカー及び官用車のエコドライブの実施 2. 毎月1回の官用車ノーカーデーの実施 3. 毎月1回のノーマイカーデーの実施 4. 3. を基に、エコ通勤優良事業所認証取得と、その更新を定めています。 九州運輸局本局および、すべての支局・事務所(全22箇所)で実施要領の制定及び、エコ通勤優良事業所認証の取得を目指しています。(図1参照)</p>		<p>3. 取組み目標 (1) マイカー及び官用車におけるエコドライブの実施 (2) 官用車ノーカーデーの実施 (3) ノーマイカーデーの実施 (4) エコ通勤優良事業所認証の取得及び更新</p> <p>4. エコドライブの実施 (1) マイカー及び官用車におけるエコドライブの実施 ① 通勤などで使用する自家用自動車や、業務で使用するすべての官用車のその使用について、「エコドライブ」(エコドライブについては、別紙1参照)を確実に実施し、CO2の排出量を抑える取組みをすすめる。 なお、当局では、エコドライブ普及連絡会(警察庁・経済産業省・国土交通省・環境省)が策定した「地球と生きる環境にやさしいエコドライブでエコドライブ10のすすめ」にできるだけ基づき、環境に配慮した自動車の使用を進めることとする。 ② 同じく業務で借り上げたレンタカーについても、①と同じく「エコドライブ」を確実に実施する。</p>	
<p>2. ポスターの掲示 エコ通勤を呼びかけるポスターを作成し、掲示しています。(図2参照) また、エコ通勤を身近なものとするために、エコ通勤の「標語」を募集しました。</p>		<p>図1 九州運輸局環境対策の取組み実施要領(九州運輸局本局・一部分)</p>	
<p>リンク先・その他PR</p>		<p>図2 ポスター</p>	
<p>エコ通勤等の環境への取組みについては、下記をご覧ください。 http://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/press/2013-0329-kankyoka.htm</p>		<p>無理せず続ける エコ通勤!! 九州運輸局</p>	